

主要な政策に係る評価書(平成27年度実施政策)

(総務省27-18)

政策(※1)名	政策18: 公的統計の体系的な整備・提供			分野	国民生活と安心・安全	
政策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」(以下「第Ⅱ期基本計画」という。)に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、ICT化の進展も勘案しつつ公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の有用性の向上を図る。 統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。 統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。 					
基本目標 【達成すべき目標】	国民・企業等の様々な意思決定のための「社会の情報基盤」として、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備するとともに、統計情報を的確に提供することで、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。					
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)	区 分		25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況 (注)	当初予算(a)	25,424	26,040	86,834	28,160
		補正予算(b)	140	233	255	0
		繰越し等(c)	△ 199	△ 50	△ 27	
		合計(a+b+c)	25,365	26,223	87,062	
執行額		24,628	25,928	86,655		

(注)平成27年度に国勢調査を実施したため、平成27年度当初予算が大幅に増額している。
計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
公的統計の整備に関する基本的な計画	平成26年3月25日	※全般的に関係
経済財政運営と改革の基本方針2014	平成26年6月24日	第3章 経済再生と財政健全化の好循環 3. 公的部門改革の推進 (1) 行政のIT化と業務改革、行政改革、公務員改革 ① 行政のIT化と業務改革 IT総合戦略本部の下、「世界最先端IT国家」の実現に向け、内閣情報通信政策監(政府CIO)を中心に、工程表を取りまとめ、政府情報システムの徹底した運用コスト削減や、国・地方を通じたクラウド化の推進など情報インフラの合理化・再構築、オープンデータの推進等の取組を進める。
経済財政運営と改革の基本方針2015	平成27年6月30日	第1章 現下の日本経済の課題と基本的方向性 1. 日本経済の現状と課題 [2] 今後の課題 (1) 経済再生に向けた取組 ② 潜在的な成長力の強化 国内外の新たな市場を開拓し、潜在的な需要を獲得するため、健康産業、観光、農林水産業、エネルギー等の成長産業化、ロボットや人工知能、ビッグデータやオープンデータの活用等の取組の加速や、経済連携の強化等を通じたグローバル化への積極的な対応等に取り組んでいく。
経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第2章 成長と分配の好循環の実現 2. 成長戦略の加速等 (7) 経済統計の改善 経済財政運営に当たっては、不断の統計の改善が必要である。 総務省は、統計委員会が取りまとめた取組方針に基づき、関係府省庁の協力を得て、統計の精度向上に取り組む。 景気判断をより正確に行う観点から、行政記録情報やビッグデータ等の活用を拡大する。さらに、GDP統計をはじめとした各種統計の改善に向け、経済財政諮問会議において、統計委員会と連携しつつ、以下の課題を含む政府の取組方針を年内に取りまとめる。 ① 経済社会構造の変化を横断的に正確に反映する仕組み ② 類似統計間の統計手法、結果等についての比較分析と、統計改善に向けたフィードバックの仕組み ③ 利用者視点に立った府省庁横断的な地域区分の統一の推進などの統計比較可能性の強化 ④ 行政記録情報やビッグデータなどの新たなデータ源についての効率的な利活用の推進

	<p>日本再興戦略</p>	<p>平成26年6月24日改訂 (平成27年6月30日改訂)</p>	<p>【本文(オープンデータ及びデータサイエンス)】 E.世界最高水準のIT社会の実現 4. 世界最高水準のIT社会の実現 ⑦オープンデータの利活用</p> <p>オープンデータの利活用による新産業・新サービスの創出に向け、民間団体と連携し、本年度からビジネスや課題解決のユースケース集である「オープンデータ100」の収集・配信を開始する。また、来年度を目標に、地方自治体等の公共機関や民間企業に対し、オープンデータの公開・分析・利活用に係る手段・ノウハウ等を伝達する「オープンデータ伝道師」の任命と派遣活動等を支援する仕組みを構築するとともに、ウェブ上で誰でも参加可能なMOOC講義(Massive Open Online Courses:大規模公開オンライン講座)「データサイエンス・オンライン講座」の拡充など、データサイエンス力の高い人材育成を推進する。</p> <p>加えて、公的統計データにおけるオープンデータの先進化を図るため、本年度は、提供する統計データの形式、提供方法の検討及び課題の把握・整理を目的とするLOD(Linked Open Data)等についてのオープンデータのモデル事業並びに大学関係者等、研究分野の利用者とのデータ利用方法についての具体的検討を行い、モデル事業の成果及び検討結果を踏まえ、来年度よりLOD等のデータ提供の実施や手引書の策定等を行う。</p> <p>【工程表(オープンデータ)】 4.世界最高水準のIT社会の実現 中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現②」 公共データの民間開放及び革新的電子行政サービスの構築 【2013年度～2015年度初め】 ・公的統計データにおけるオープンデータの高度化(API機能・統計GIS機能のサービス提供)(2014年10月) 【2015年度～】 ・API機能及び統計GIS機能の改善及び対象データの拡充 ・オープンデータのモデル事業の実施 【2016年度～】 ・LOD等のデータ提供の実施、手引書の策定</p> <p>【工程表(データサイエンス)】 4.世界最高水準のIT社会の実現 中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現⑦」 産業競争力の源泉となるIT人材の育成確保 【2013年度～2015年度初め】 ・「データサイエンス・オンライン講座」の開設(2014年12月) 【2015年度】 ・オープンデータ利活用人材育成のための学習機会の充実に向けた検討 【2016年度～】 ・データサイエンスに関する学習機会の更なる充実</p>
--	---------------	--	--

<p>政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>日本再興戦略2016</p>	<p>平成28年6月2日</p>	<p>【本文】 第2 具体的施策 I 新たな有望成長市場の創出、ローカルアベノミクスの深化等 1. 第4次産業革命の実現 (2)新たに高ずべき具体的施策 ii) 第4次産業革命を支える環境整備 ⑥サイバーセキュリティの確保とIT利活用の徹底等 ウ) 政府・地方自治体のオープンデータの推進 課題解決のためのオープンデータの実現に向けて、「オープンデータ2.0」(平成28年5月20日IT総合戦略本部決定)に基づき、日本の産業競争力強化と国民生活における利便性向上に配慮しつつ取組を進める。今後、本年夏を目途に、2020年までの集中取組期間において、一億総活躍社会の実現等の強化分野における具体的な目標の設定を行う。その際、機械判読に適した形式のデータや外国語コンテンツの充実等を図る。</p> <p>II 生産性革命を実現する規制・制度改革 2. 未来投資に向けた制度改革 2-2. 活力ある金融・資本市場の実現 (1)新たに高ずべき具体的施策 iii) キャッシュレス化の推進等 ・ビッグデータや電子タグから得られる情報等を統計的に分析し、各種統計・調査への寄与、新たな消費統計の作成や「地域経済分析システム (RESAS)」など政策的活用についても検討する。</p> <p>【工程表】 I. 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等 中期工程表「1. 第4次産業革命の実現⑭」 第4次産業革命を支える環境整備⑨ [2013年度～2015年度] 公的統計データにおけるオープンデータの高度化(API機能・統計GIS機能のサービス提供)(2014年10月) [2016年度] ・API機能及び統計GIS機能の改善及び対象データの拡充 ・LOD等のデータ提供手引書の策定 [2016年度秋]～ ・API機能及び統計GIS機能の改善及び対象データの拡充(同上) ・LOD等のデータ提供の実施</p> <p>II. 生産性革命を実現する規制・制度改革 中短期工程表「活力ある金融・資本市場の実現⑥」 キャッシュレス化の推進等 [2013年度～2015年度] キャッシュレス化の推進等 [2016年度]～ ビッグデータの政策的活用(各種統計・調査への寄与、新たな消費統計の作成)の検討等</p>
--------------------------------------	-------------------	------------------	---

	<p>世界最先端IT国家創造宣言</p>	<p>平成25年6月14日 (平成26年6月24日改定) (平成27年6月30日改定)</p>	<p>【本文(オープンデータ)】 III. 目指すべき社会・姿を実現するための取組 1. IT利活用の深化により未来に向けて成長する社会 (3) 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進 各府省庁が公開するデータの構造等の標準化等については、既存のガイドラインの周知徹底等に取り組むこととし、関連して、各府省Webサイトにおいて、データの組み合わせや横断的利用を容易とする共通の語彙(ボキャブラリ)の基盤構築、各府省庁のWeb サイトで提供するデータベースにおけるAPI 機能の整備やAPI の総合カタログを提供する。</p> <p>【本文(データサイエンス)】 IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 1. 人材育成・教育 (2) 日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出 このため、初等・中等教育段階でのプログラミング、情報セキュリティ等のIT教育を充実させ、高等教育段階では産業界と教育現場との連携の強化を推進し、継続性を持ってIT人材を育成していく環境の整備と提供に取り組むとともに、IoT、データサイエンス等、常に世界最先端の技術や知識の習得を積極的に支援する学習環境を整備する。</p> <p>【工程表(オープンデータ)】 1. IT利活用の深化により未来に向けて成長する社会 (3) 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進 ○オープンデータの公開の促進 【短期(2015 年度～2016 年度)】 ・ 統計におけるオープンデータの高度化を図る。2015 年度に統計情報データベースのデータを拡充するとともに、オープンデータの先進化(LOD でのデータ提供)のため、地方公共団体と連携したオープンデータモデル事業を実施する。オンライン調査システムに関し2015 年度にスマートフォン等への対応に着手する。 【中期(2017 年度～2018 年度)】 ・ 引き続き、統計におけるオープンデータの高度化を図る。また、オンライン調査システムに関し、スマートフォン等に対応できるようにする。 【長期(2019 年度～2021 年度)】 ・ 引き続き、統計におけるオープンデータの高度化を図る。</p> <p>【工程表(データサイエンス)】 5. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 (1) 人材育成・教育 ②日本の IT 社会をリードし、世界にも通用するIT 人材の創出 【短期(2015 年度)】 ○創造的人材の発掘・成長を支える環境の整備 ・ データサイエンス普及のため、社会人向けのデータサイエンスに関する学習サイトを開設し、ウェブ上で誰でも参加可能なオープンな講義(「データサイエンス・オンライン講座」)を立ち上げる。 【中期(2016 年度～2018 年度)】 ・ データサイエンスの更なる普及のため、社会人向けのデータサイエンスに関する学習サイト及びウェブ上で誰でも参加可能なオープンな講義(「データサイエンス・オンライン講座」)等について、コンテンツの充実を図る。 【長期(2019 年度～2021 年度)】 ・ データサイエンスを定着させるため、社会人向けのデータサイエンスに関する学習サイト及びウェブ上で誰でも参加可能なオープンな講義(「データサイエンス・オンライン講座」)等に加えて、対面の講義も開催する等、取組の更なる充実を図る。</p>
--	----------------------	---	---

	世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改定) (平成27年6月30日改定) (平成28年5月20日改定)	<p>【工程表(データサイエンス)】</p> <p>2. 安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備</p> <p>(2) データ流通の円滑化と利活用の促進(人材育成)</p> <p>○創造的人材の発掘・成長を支える環境の整備</p> <p>【平成28年度～平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> データサイエンスの更なる普及のため、社会人向けのデータサイエンスに関する学習サイト及びウェブ上で誰でも参加可能なオープンな講義(「データサイエンス・オンライン講座」)等について、コンテンツの充実を図る。 <p>【平成31年度～平成33年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> データサイエンスを定着させるため、社会人向けのデータサイエンスに関する学習サイト及びウェブ上で誰でも参加可能なオープンな講義(「データサイエンス・オンライン講座」)等に加えて、対面の講義も開催する等、取組の更なる充実を図る。 <p>【工程表(オープンデータ)】</p> <p>2. 安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備</p> <p>(3) 課題解決のためのオープンデータの「実現」(オープンデータ2.0)</p> <p>○オープンデータの公開の促進</p> <p>【平成28年度～平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計におけるオープンデータの高度化を図る。平成28年度以降は、これまで基幹統計を中心に実施してきた統計情報データベースのデータ拡充を、対象を一般統計まで拡大して実施するとともに統計データの利用環境を充実させる。平成27年度に地方公共団体と連携して実施したオープンデータモデル事業の成果についての検討結果を踏まえ、平成28年度にLOD等でのデータ提供の実施及び手引き書の策定を行う。平成29年度以降は、LOD等のデータ提供を充実させるとともに、統計分野における共通語彙の整備を行う。平成27年度に着手したオンライン調査システムのスマートフォン等への対応を平成28年度に完了する。また、オンライン調査システムで使用している電子調査票のファイル形式を、順次見直す。 <p>【平成31年度～平成33年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、統計におけるオープンデータの高度化を図る。また、オンライン調査システムで使用している電子調査票のファイル形式を、順次見直す。
--	---------------	--	--

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)		目標(値) 【年度】	達成 (※3)			
				年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) ^(※2)						
				26年度	27年度					
第Ⅱ期基本計画に 掲げられた諸施策の 実現に取り組み、国民 経済の健全な発展や 国民生活の向上に寄与 すること	①	第Ⅱ期基本計画に基づく 諸施策の推進状況	<p>公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図るため、国民の意見も反映しつつ第Ⅱ期基本計画に盛り込む諸施策を検討・閣議決定</p> <p>【25年度】</p>	<p>第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に向け、府省横断的な検討・推進体制を構築するとともに、各府省の個別取組状況のフォローアップを実施することにより政府一体的な取組を推進</p>	<p>第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に向け、平成26年度統計法施行状況報告をとりまとめるなど各府省の個別取組状況のフォローアップを実施することにより政府一体的な取組を推進</p>	<p>第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に向け、府省横断的な検討・推進体制を構築するとともに、各府省の個別取組状況のフォローアップを実施することにより政府一体的な取組を推進</p> <p>【27年度】</p>	イ			
				<p>第Ⅱ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の着手率</p> <p><アウトプット指標></p>	88%以上			96%以上	96%以上 【27年度】	ロ
					88%			94%		
				<p>基幹統計調査について、統計委員会等からの答申において「今後の課題」を付されているものうち、当該年度に調査計画の変更申請が行われたものにおいて「今後の課題」に対する措置を講じている割合</p> <p><アウトプット指標></p>	87.5% 【25年度】			90%以上	90%以上	90%以上 【27年度】
	100%	100%								

	2	当該年度に任用された統計調査員に占める登録調査員の割合 ＜アウトプット指標＞	75% 【23年度】	75%以上	75%以上	75%以上 【27年度】	□
	3	国内機関との協力及び調整を踏まえた上で、国際比較に必要なデータの提供、国際会議での対応、国際機関への協力等を適切に行うとともに、国際的な議論の動向等を国内の公的統計整備に適時適切に反映させるための取組の一層の推進 ＜アウトプット指標＞	国際機関等へのデータ提供、国際会議での対応等のほか、「国際統計に関する関係府省等連絡会議」等を通じての統計分野における国際的な議論の動向に関する情報共有を実施 【25年度】	国際協力を一層推進するほか、国内関係者への情報提供の充実を図る等、国際動向を国内に適切に反映させるための取組を強化する。 国際協力については、国連が策定する次期長期開発目標を測定するための指標の検討作業において、関係府省との調整を踏まえて積極的にコメントを行うなどの対応を行ったほか、アジア太平洋統計研修所におけるeラーニングの実施支援を新たに開始するなど一層の推進を図った。また、「国際統計に関する関係府省等連絡会議」における検討を踏まえ、国際機関に対するデータ提供実績を関係府省間で把握できる仕組みを構築するなど情報提供の充実にも努めた。	国際協力を一層推進するほか、国内関係者への情報提供の充実を図る等、国際動向を国内に適切に反映させるための取組を強化する。 国際協力に関し、平成27年9月に国連が策定した「持続可能な開発目標」の進捗状況を測る指標の策定を検討する国際会議等に積極的に参加した。また、国連の統計月報やOECDの主要経済指標用データを始め、各国際機関からのデータ提供依頼について適時迅速に対応した。そのほか、平成27年12月4日に「世界統計の日」フォーラムを実施した。さらに、アジア太平洋統計研修所のeラーニングの実施支援を引き続き行った。	国際協力を一層推進するほか、国内関係者への情報提供の充実を図る等、国際動向を国内に適切に反映させるための取組を強化する。 【27年度】	イ
社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に作成し、国民に提供すること	④	統計局所管統計について、経済・社会の環境変化に対応した調査を確実に実施し、各年度中に公表が予定されている統計データを遅滞なく公表したデータの割合 ＜アウトプット指標＞	99.7% 【25年度】	100%	100%	100% 【27年度】	イ
	5	共管府省と協力・作成している産業連関表について、平成23年(2011年)産業連関表の公表状況 ＜アウトプット指標＞	産業連関表を作成するための基礎資料の作成・収集を行った上で、推計作業を開始 【25年度】	速報の公表 (平成26年12月目途) 速報の公表 (平成26年12月19日)	確報の公表 (平成27年6月目途) 確報の公表 (平成27年6月16日)	速報を平成26年12月目途、確報を平成27年6月目途でそれぞれ公表する	イ
大規模周期調査におけるオンライン調査の推進	⑥	平成27年国勢調査のオンライン調査における回答数 ＜アウトプット指標＞	平成22年国勢調査において試行的に実施したオンライン調査(東京都のみ実施)の世帯総数に対する回答数約53万世帯 【22年度】	平成27年国勢調査の調査方法や国、地方公共団体における事務の流れの最終的な検証を目的として、全国の県庁所在地及び政令指定都市を対象に、第3次試験調査を実施 (オンライン回答率:34%)	全国規模でオンライン回答を可能とする。また、そのオンライン回答数を約1,000万世帯以上(約20%以上)とする。 オンライン調査の対象範囲を、全国全ての世帯(約5,340万世帯)に拡大した。 また、オンライン回答数の実績は、約1,972万世帯(約36.9%)であった。	全国規模でオンライン回答を可能とする。また、そのオンライン回答数を約1,000万世帯以上(約20%以上)とする。 【27年度】	イ
	7	平成26年経済センサス-基礎調査のオンライン調査における回答数 ＜アウトプット指標＞	平成24年経済センサス-活動調査におけるオンライン調査(複数事業所を有する企業のみ実施)の対象数約23万企業 また、そのうちオンライン回答を行った企業の割合約8% 【25年度】	オンライン調査の対象範囲を、全国全ての事業所・企業(約448万企業)に拡大する。 また、前回と比較可能な、複数事業所を有する企業のオンライン回答割合について、二桁(10%)以上とする。 オンライン調査の対象範囲を、全国全ての事業所・企業に拡大した。 また、前回と比較可能な、複数事業所を有する企業でのオンライン回答割合は、10.6%であった。	オンライン調査の対象範囲を、全国全ての事業所・企業に拡大する。 また、前回と比較可能な、複数事業所を有する企業のオンライン回答割合について、二桁(10%)以上とする。 【26年度】	イ	

統計情報を的確に提供することにより統計利用者の利便性の向上を図ること	8	統計局所管統計について主要5紙(朝日、読売、毎日、日経、産経)に掲載された記事数 ＜アウトプット指標＞	864件 【25年度】	年間870件以上	年間870件以上	年間870件以上 【27年度】	イ
				980件	1,002件		
	9	統計局所管統計結果について各府省の年次報告書(白書)に掲載された件数 ＜アウトプット指標＞	669件 【25年度】	年間670件以上	年間670件以上	年間670件以上 【27年度】	ロ
				470件	615件		
	⑩	「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の統計表へのアクセス件数 ＜アウトプット指標＞	2,292万件 【25年度】	年間2,500万件以上	年間3,800万件以上	年間3,800万件以上 【27年度】	イ
				年間3,762万件	年間5,382万件		
	⑪	統計局ホームページの総利用件数 ＜アウトプット指標＞	3997万件 【25年度】	年間4,000万件以上	年間4,500万件以上	年間4,500万件以上 【27年度】	イ
				4,177万件	4,717万件		
	12	総合統計書の刊行対応率 ＜アウトプット指標＞	100% 【25年度】	100%	100%	100% 【27年度】	イ
				100%	100%		

※測定指標10の26年度実績値は、API機能の試行運用時のリクエスト件数を含んでいる。

目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	測定指標4、6、10、11は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであり、全ての指標について目標を達成した。また、測定指標9は目標には達していないが、適切な目標設定を行っていなかったことが原因であり、施策の特性を考慮した適切な目標を設定することで改善が見込まれる。したがって、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。さらに、測定指標1及び測定指標2についても目標に達していないが、取組として進捗が遅れているものではないため、本施策は「相当程度進展」と判断した。
<p>＜施策目標＞第Ⅱ期基本計画(※)に掲げられた諸施策の実現に取り組み、国民経済の健全な発展や国民生活の向上に寄与すること 当該施策目標について、指標についておおよそ目標値を達成し、統計の有用性の確保・向上、統計の体系的整備の推進等を推進するための第Ⅱ期基本計画を着実に実施し、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報と位置付けられている公的統計を提供することで、国民経済の健全な発展や国民生活の向上に寄与したものと考えられる。 (※)第Ⅱ期基本計画は、公的統計の整備に関する目標や具体的取組を政府全体で共有し、総合的かつ計画的な統計整備を推進することを目的として、平成26年度から30年度までの5年間を計画期間として策定されたもの。同計画においては、統計の有用性の確保・向上を目指し、統計の体系的整備を推進するため、統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上、経済・社会の環境変化への的確な対応等の視点に重点を置いた各種施策を政府一体となって推進することとしている。</p> <p>・測定指標1については、「第Ⅱ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の着手率」が若干目標値を下回った。実績を精査したところ、第Ⅱ期基本計画別表に掲げられた全107事項のうち、平成26年度又は27年度中に着手すべきとされている7割強の事項については、全て期限内に着実に着手している。残りの3割弱は平成28年度以降を着手期限としている事項であり、全体として若干目標値まで届かなかったのは、平成28年度以降を着手期限としている事項についても早期に着手することを意図した意欲的な高い目標値を設定していたことによる。平成27年度末時点で着手できていなかった事項については、引き続き対応を進めており、これらの状況から取組として進捗が遅れているものではないと判断。</p> <p>・測定指標2については、27年度の数値は28年9月公表予定のため、26年度の実績値で評価を行ったところ、目標値は下回ったが、これは大規模調査の影響(*)で年度ごとの実績値がぶれることを十分に考慮に入れずに高い目標を定めたことによるものである。実際、26年度実績のうち、農林業センサスを除いた場合の実績値(登録調査員の割合)は76.4%であり、目標である75%を上回っていることから、当該取組が相当程度進捗しているものと評価できると考える。なお、これを踏まえ、「主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成28年度実績政策)」においては、同測定指標の目標値として過去5年度の平均値を採用し改善を図ることとする。</p> <p>* 大規模調査の影響とは、調査員数の多い大規模調査は登録調査員でカバー出来る範囲に限界があり、また、調査員数が多いことにより当該大規模調査の実績(登録調査員の割合)の影響が全体の割合に大きく出るといえる。平成26年度の場合は、農林業センサスの調査員数が全体の調査員数に占める割合が58.0%、農林業センサスの登録調査員の割合が27.3%となっており、農林業センサスが全体の実績値を大きく引き下げる要因となっている。</p> <p>・測定指標3については、「世界統計の日」フォーラムは、これまでにない取組であり、国連統計部長、途上国の統計担当職員とともに国内の統計関係者を広く集め、情報提供などを実現した。また、平成26年度に開始した、アジア太平洋統計研修eラーニングの支援を継続して行うなど、国際協力を効果的に推進した。</p>		

<p>政策の分析 (達成・未達成 に関する要因 分析)</p> <p>評価結果</p>	<p><施策目標>社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に作成し、国民に提供すること 国勢調査により、我が国の人口が初めての減少に転じたことがわかるなど、社会経済情勢を適時的確に把握・提供することができた。また、産業連関表の公表により、GDPを推計する際の不可欠なデータや経済波及効果を推計する際の基礎資料となるデータを提供することができた。これらのとおり、社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に作成し、国民に提供することができたと言える。</p> <p>・平成27年国勢調査等の円滑な実施、平成26年経済センサス-基礎調査等をスケジュール通りに遅滞なく確実に公表するなど、主要指標である測定指標4の目標を達成し、社会経済情勢を適時的確に把握する統計を整備・提供した。</p> <p>・測定指標5については、その目標を達成するためには、共管府省との協力が不可欠であり、そのため府省横断的に作業を実施するために産業連関幹事会等を開催し、公表に係る作業を適切かつ効率的に行うことができた。これによって、速報、確報ともに目標としていた時期に公表することができた。</p>
	<p><施策目標>大規模周期調査におけるオンライン調査の推進 広報活動や調査手法の工夫等が成果を上げ、オンライン調査の利用率が向上するなど、当該施策目標については達成した。また、第Ⅱ期基本計画にあるとおり、オンライン調査の推進は正確かつ効率的な統計の作成や、報告者の負担軽減・利便性の向上を図ることにつながり、回答時点での記入漏れチェックなど、効率的な調査の実施につながったと考えられる。</p> <p>・オンライン調査推進に向けた広報活動や、調査世帯にまずインターネットでの回答を依頼するといった調査手法における工夫などにより、主要指標である測定指標6の目標を大幅に上回って達成した。</p> <p>・測定指標7について、オンライン調査推進に向けた広報活動などにより、目標を上回ることができた。</p>
	<p><施策目標>統計情報を的確に提供することにより統計利用者の利便性の向上を図ること 当該施策目標について、統計利用者の利便性の向上やコンテンツの充実を図ることで、平成27年度の「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の統計表へのアクセス件数が目標を大きく上回るなど、相当程度進展があった。</p> <p>・社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に提供するとともに、社会的なトピックスに合わせたタイミングで統計情報を用いたコラム(例えば、こどもの日や敬老の日にあわせた関連するもの)を発表するなどし、国民にとって親しみやすい形となるよう工夫している。こうした工夫もあり、測定指標8については目標を上回ることができた。測定指標9については、目標を達成することはできなかったが、これは、目標設定時にあって、数値への影響がある大規模周期調査の周期性(5年)を考慮していなかったという点があり、大規模周期調査の周期を考慮した適切な目標設定を行うことにより、次期目標では改善される見込み。</p> <p>・e-Statにおいては、掲載する統計表やAPI機能で取得可能な統計データを拡充することにより、統計利用者の利便性の向上を図り、統計局HPにおいては、平成27年国勢調査の実施内容の周知を行う等のコンテンツの充実を図ることにより、主要指標の測定指標10及び測定指標11の目標値を達成した。</p> <p>・測定指標12については、各統計調査の公表日を適切に把握し、刊行に向けた準備を厳格なスケジュール管理の下で実施することにより、目標を達成した。</p>
<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>・施策目標「第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に取り組み、国民経済の健全な発展や国民生活の向上に寄与すること」について、これまで基本目標と同内容の施策目標を設定していたが、大きな目標である基本目標と個別具体の目標である施策目標とを区別するため、平成28年度からは、「国民経済の健全な発展や国民生活の向上に寄与するため、第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に取り組むこと」を施策目標として設定することとする。</p> <p>・測定指標1のうち、「第Ⅱ期基本計画に基づく諸施策の推進状況」については、「第Ⅱ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の着手率」で示している取組の定性的表現に当たる指標であり、同内容を示していることから、定量的指標で足りると考えられるため、測定指標として削除することとする。また、「第Ⅱ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の着手率」については、その取組が実行されたかどうかを把握するためには、「着手率」よりも「実施率」の方がより適切であると考えられるため、次期目標では「第Ⅱ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の実施率」とする。</p> <p>・測定指標2について、これまで当該年度ごとの割合を指標としていたが、年度により大規模調査の実施規模や回数が異なること等により、数値も年度によってばらつきが出るため、平成28年度の事前分析表では、過去5年間の数値の平均値で測ることとする。</p> <p>・測定指標3について、平成28年度事前分析表では、これまでの事前分析表で設定していた目標に、さらに具体性を持たせ、定性的指標ではありながらもできる限り定量的に把握できるようにするため、目標全体の見直しを行うこととする。また、その目標の中において、次年度以降の取組に向けた課題を抽出することや、前年度に抽出した課題に対する取組状況について把握することも加えることとする。</p>
	<p>・測定指標4については、統計データを確実に遅滞なく公表する目標が達成できており、今後も施策目標達成の指標として重要であることから、引き続き指標として設定することとする。</p> <p>・測定指標5について、産業連関表は5年周期で作成している統計であり、平成27年度の公表は目標どおり達成できたため、次回目標からは削除する。</p> <p>・「大規模周期調査におけるオンライン調査の推進」については、施策目標「社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に作成し、国民に遅滞なく提供すること」に含まれるものと考え、平成28年度の事前分析表では、測定指標「平成28年経済センサス-活動調査のオンライン調査利用割合」を、当該施策目標の指標として設定することとする。</p> <p>・測定指標6及び7について、これまで平成26年及び27年に実施した大規模周期調査のオンライン調査における回答数を指標として設定していたが、調査がすでに実施されたという現状から、28年度の事前分析表では、測定指標を28年に実施する大規模周期調査を踏まえて「平成28年経済センサス-活動調査のオンライン調査利用割合」に変更する。</p> <p>・測定指標8及び9については、大規模調査の周期が指標の実績値に影響していることから、平成28年度事前分析表では、大規模周期調査の周期である5か年の実績の平均を目標値とし設定する。</p> <p>・測定指標10及び11については、目標を達成しており、今後も施策目標達成の指標として有用であることから、引き続き、e-Statの統計表や統計局HPへのアクセス件数を指標とする。</p> <p>・測定指標12について、これまで定期刊行という点から指標として設定していたが、関係府省等と結果データ公表時期の調整を進めてきたところであり、今後も適切な時期に刊行できることが見込まれることから、測定指標から削除する。</p> <p>・「統計情報を的確に提供することにより統計利用者の利便性の向上を図ること」という施策目標について、「世界最先端IT国家創造宣言(平成27年6月30日閣議決定)」において、公共データの民間開放(オープンデータ)の推進が掲げられており、今後はオープンデータ自体の質という観点も重要となることから、オープンデータの最高ランクの形式であるLOD形式のデータの充実を図り、統計情報の利用を促進するため、新たな指標として「LOD(Linked Open Data)(※)のアクセス件数」を設定する。※LOD:メタデータ(データを表す情報)を国際標準に準じた形式にし、関連する他のデータへのリンク情報を付与した形式のこと。</p> <p>・「情報通信白書(平成26年版)」において、データ分析を担う人材の不足が指摘されている現状を踏まえて、データ分析を担う人材育成を進めるため、平成28年度からは、新たな施策目標として「オープンデータの利活用の促進及び日本の企業活動のため、ウェブ上で誰でも参加可能なMOOC講座(※)等の学習基盤を整備することにより、「データサイエンス」力の高い人材の育成を図ること」を設定する。測定指標としては、データ分析を担う人材増加という観点から、「データサイエンス・オンライン講座の受講者数」を設定する。※MOOC講座:Massive Open Online Coursesの略で、インターネット上で誰でも無料で参加可能な、大規模でオープンな講義のこと。</p>
	<p>(平成29年度予算概算要求に向けた考え方)</p> <p>Ⅱ 予算の継続・現状維持</p>
<p>学識経験を有する者の 知見等の活用</p>	<p>・平成28年7月、明治大学公共政策大学院がバナンス研究科の北大路信郷教授及び埼玉大学教育学部の重川純子教授から、年度毎の目標値、実績値及び評価結果欄の記述について、御意見をいただき評価書に反映させた。</p>

政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月26日)(http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/12.htm) ・統計法施行状況報告(http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/shoukoku.htm) ・統計基準年報(毎年度発行) ・平成27年国勢調査におけるオンライン調査の実施状況(平成28年2月26日)(http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/jisshijoukyou/index.htm) ・政府統計の総合窓口(e-Stat)(http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do)
-----------------------------------	--

担当部局課室名	統計局総務課 他9課室 政策統括官(統計基準担当)付 統計企画管理官室 他5室	作成責任者名	統計局総務課長 井上 卓 政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官 吉牟田 剛	政策評価実施時期	平成28年8月
---------	---	--------	---	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかつこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」: 目標達成、「ロ」: 目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」: 目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」: 目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。